

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	野村ホールディングス株式会社			コード	8604
提出日	2023/5/25	異動（予定）日	2023/6/27		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外取締役の選任議案が付議されるため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	島崎憲明	社外取締役	○													○		有
2	石村和彦	社外取締役	○													○		有
3	ローラ・アンガー	社外取締役	○													○		有
4	ビクター・チュー	社外取締役	○													○		有
5	クリストファー・ジャンカルロ	社外取締役	○													○		有
6	バトリシア・モッサー	社外取締役	○													○		有
7	高原豪久	社外取締役	○													○		有
8	石黒美幸	社外取締役	○													○	新任	有
9	石塚雅博	社外取締役	○													○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	同氏は、「4. 補足説明」に記載する、当社の定める社外取締役の「独立性基準」を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
2	同上	同上
3	同上	同上
4	同上	同上
5	同上	同上
6	同上	同上
7	同上	同上
8	同上	同上
9	同上	同上

4. 補足説明

社外取締役は、全員が当社の定める「独立性基準」を満たしております。
<野村ホールディングスの社外取締役「独立性基準」> 当社の社外取締役は、野村グループ（※1）に対する独立性を保つため、以下に定める要件を満たすものとする。 (1) 本人が、現在または過去3年間において、原則として以下に掲げる者に該当しないこと。 ① 当社関係者 以下に定める要件を満たす者を当社関係者とする。 ・当社の業務執行者（※2）が役員に就任している会社の業務執行者 ・当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）またはその業務執行者 ・当社の会計監査人のパートナーまたは当社の監査に従事する従業員 ② 野村グループの主要な借入先（※3）である者もしくはその業務執行者または野村グループを主要な借入先とする者もしくはその業務執行者 ③ 野村グループの主要な取引先（※4）である者もしくはその業務執行者または野村グループを主要な取引先とする者もしくはその業務執行者（パートナー等を含む） ④ 野村グループより、役員報酬以外に年間1,000万円（外貨の場合は12万米ドル相当）を超える報酬を受領している者 ⑤ 一定額を超える寄付金（※5）を当社より受領している団体の業務執行者 (2) 本人の配偶者、二親等内の親族または同居者が、現在、以下に掲げる者（重要でない者を除く）に該当しないこと。 ① 野村グループの業務執行者 ② 上記（1）①～⑤に掲げる者 （注） ※1 野村グループとは、当社および当社の事業報告に重要な子会社として記載されているものをいう。 ※2 業務執行者とは、業務執行取締役および執行役ならびに執行役員等の重要な使用人をいう。 ※3 主要な借入先とは、連結総資産の2%以上に相当する金額の借入（代替性や返済可能性等の観点から重要でないものを除く）を行っている場合の相手方をいう。 ※4 主要な取引先とは、最終事業年度における年間連結売上上の2%を超える金額の取引（一般的な条件で行われるもの等、重要でないものを除く）を行っている場合の相手方をいう。 ※5 一定額を超える寄付金とは、ある団体に対する、年間1,000万円（外貨の場合は12万米ドル相当）または当該団体の総収入もしくは経常収益の2%のいずれか大きい方の金額を超える寄付金をいう。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。